

令和5年度版武蔵野市の環境保全（案）に対する事前質問と回答

頁	項目	ご質問	回答
8	市政アンケート調査 (環境指標0-2、4-4)	環境部ではなく市民部の所管とは思いますが、毎回5000通前後の回答数と非常に少なく、かつ回答している世帯も毎回ほぼ同じではないかと想像されます。より多くの市民の声を聞くには、本調査の回答数を上げる事が重要だと思います。そのために、例えば若年者層向けにはX、高齢者層向けには図書館・コミセン等へのポスター等で周知を呼びかけてはいかがでしょうか。	現状の周知方法は市報、HPのみのため、次回調査（令和7年度）への貴重なご意見として承ります。ご意見は、市政アンケート所管課（市民活動推進課）に共有しました。
10 ・ 83 ～ 86	市内及び市事務事業の温室効果ガス排出量の実績について	温室効果ガス排出量(事務事業編)が再エネ電力への切替で前年度比31.3%減少し、中間目標(2030年度)を一気に達成したのは驚きです。 これに対し武蔵野市内の2021年度二酸化炭素排出量497千tは2030年度中間目標値289千tに対し大幅に乖離している。「むさしの市民エコアクション」の実行してもらうための施策が必要です。 エコアクションや再エネ電力への切替などの各種協力金制度についてコミセンなどで説明会など実施してはどうでしょうか。	令和6年度は希望するコミュニティセンター各館（計8館）で1週間程度ずつ、「むさしの市民エコアクション」を紹介するパネルの展示を行っているほか、丸井吉祥寺店での展示も行いました。引き続き効果的な啓発方法を検討してまいります。
11	環境方針2「廃棄物」の環境指標に関して	市民の廃棄物に関わる行動として、ペットボトルや瓶・缶、プラスチックごみ、新聞紙等の分別行動が重要だと思います。これまでに、市民の分別行動に関する指標づくりを検討されたことはありますか。	市では、燃やすごみと燃やさないごみの中に資源化可能なものがどれくらい（量・割合）混入しているかを把握する「ごみ組成分析調査」を毎年度実施していますが、本調査は現状を把握し、適切な分別行動に向けた市民への啓発活動に活用するために行っているものであり、具体的な数値を用いた指標の設定については、検討しておりません。 今後も、市民の皆さまのごみの分別行動を促進するため、ごみ便利帳や市ホームページ、市報などで分別の方法の案内や紙パック拠点回収の案内、白色トレイの店頭回収の利用の呼びかけなど、周知・啓発を積極的に行ってまいります。

11 43	むさしのエコポ	電子申請の開始で実績が飛躍的に向上し、ゴミの削減にも寄与していると思います。HPを確認しましたところ、本・CD・ゲーム・トレカなどについては対象となる品物と対象とならない品物のいずれにも掲載されていませんでした。これらについては既に企業等によるリサイクルが定着していますし、仮にこれらを対象とすると情報量が増加してしまうので、対象とならない品物に明示した方がよいと考えます。	「むさしのエコポ」では、本・CD・ゲーム・トレカについて、対象外とはしていません。3,000円の上限を設けたうえで、リサイクルを目的とした取引であれば対象にしています。営利目的が感じられるもの、制服類など青少年保護などの観点からふさわしくないもの等は、所管課（ごみ総合対策課）が審査時に除外しています。
13	環境方針 2-3：ごみ焼却量に伴う発電量と地消率	この指標は、ごみ焼却量に伴う発電量が増加することを良いと評価するものですか、それとも良くないと評価するものですか。 ごみ排出量の減量を目指すなら、発電量が減少するのは良いことだと思うので、発電量を指標とすることには違和感を感じます。	本指標はごみ焼却に伴う発電量の増減を評価の対象とはしていません。ごみの新しい価値を見出しながら循環型社会を推進するために、ごみ発電を核としてエリア全体でエネルギーを融通し、地産地消を行うという観点での指標としています。
17	環境指標 5-2：苦情相談受付件数、5-3：雨水の流出抑制	数値表に代えて、苦情相談受付件数は年度を横軸とした件数の折れ線グラフ、雨水の流出抑制は年度を横軸とし、流出係数0.4の目標を示した流出係数の棒グラフにすると、状況が分かりやすくなると思います。	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた2つの表については項目数が多く、紙面の都合上見やすいグラフを掲載することが困難でした。引き続き見やすくデータを表示するよう心掛けてまいります。
24	環境の学校	主に市の環境方針 1（地球温暖化・エネルギー）、同 2（廃棄物）及び同 3（自然環境）に繋がる内容を幅広い層に啓発する優れた取組と思います。令和 7 年度以降、同 4（都市環境）や同 5（公害・災害）に関連した内容も取り入れてはいかがでしょうか。	環境の学校では、様々なテーマを取り扱いながら、楽しく、身近に感じていただける工夫を凝らして講座を作成しています。講座の作成にあたっては、幅広いテーマを取扱いつつも、開催回数には限りがあるため、いくつかの環境方針に跨る形で構成した講座もあります。 ご指摘のありました環境方針 4（都市環境）に関連する内容としては、第 8 回に、SDGs という大きなテーマと併せて、まちの魅力を再発見するマップづくりを行うなかで、街の景観などに触れました。 また、環境方針 5（公害・災害）に関連する内容としては、第 7 回にみどりと水を巡るフィールドワークを実施しており、自然観察と併せて、上下水道などの水の循環について学ぶ内容としました。 むさしのエコレポートは、環境の学校だけでなく、各種事業や市民団体の啓発活動の場とすることで、様々なテーマを広く啓発していけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

31	セカンドスクール・プレセカンドスクール	HPを確認しましたところ、セカンドスクール生活指導員を募集していましたが、実際にはどのような方が着任していますか。 (例えば教員採用試験を目指している方、元教員、環境関係NPOの職員、自営業、主婦など)	応募資格は全日程(2泊3日～6泊7日)に参加が可能な方で、教員免許取得予定者のほか、応募の多い大学生やキャンプカウンセラーなどにも着任いただいています。
43	剪定枝葉等の堆肥化	令和4年度、令和5年度と2年連続で回収量が減少傾向にありますが、何か理由等はございますか。	回収方法は以下の2パターンあり、①は横ばいですが、②が減っています。 ①毎週水曜日申し込みのあった市民宅から回収 ②登録のある造園業者がクリーンセンターに持込み 造園業者の閉業が要因として考えられます。
50	多摩の森林整備	二俣尾・武蔵野市民の森及び奥多摩・武蔵野の森について、維持管理に関する武蔵野市とその他機関の役割分担及びおおよその予算執行額についてご教示ください。	<p>【二俣尾・武蔵野市民の森事業】</p> <p>■支出根拠：三者協定(市、山主、(公財)東京都農林水産振興財団)に基づく</p> <p>①市から山主への支出 管理棟土地借上料及び体験館土地借上料 1,668,000円(R5年度決算額)</p> <p>②市から(公財)東京都農林水産振興財団への支出 森林整備委託 2,420,000円(R5年度決算額 森林環境譲与税充当) 委託内容：イベント運営及び森林整備(山主所有林)</p> <p>【奥多摩・武蔵野の森事業】</p> <p>■支出根拠：三者協定(市、奥多摩町、(公財)東京都農林水産振興財団)に基づく</p> <p>①市から(公財)東京都農林水産振興財団への支出 森林整備委託 880,000円(R5年度決算額 森林環境譲与税充当) 委託内容：森林整備(奥多摩町町有林)</p>
72	公害に関する苦情処理	「空き地の管理の不徹底による雑草の繁茂や樹木枝葉の越境・衛生問題」に関する苦情・相談については、行政としてできる事に限界があるのではと思われませんが、どのような取組をされていますか。	「武蔵野市あき地の管理の適正化に関する条例」に基づき対応しています。相談があった場合は現地確認の上、必要に応じて所有者に対し適正管理を行うよう通知を送付しています。 「P53-事業番号78：あき地の適正管理」参照 ※資産的価値を踏まえて運用されることの方が多いため、市内で放置されている空き地は非常に少ない。

一	報告書の公表形態に関して	<p>一般市民に武蔵野市の環境保全の状況を知って貰いたいとの観点からは、本報告書の形態では頁数が多くてなかなか読む気を起こして貰えないと思います。</p> <p>そこで環境方針1～5の市民に関わる図表や写真を載せた、二つ折り4頁位のダイジェスト版を作成しては如何でしょうか。</p> <p>詳細を知りたい市民には、そのダイジェスト版からリンクで本報告書へ誘導すれば良いと思います。</p>	<p>本報告書は、武蔵野市環境基本条例第7条の規定により、これらの施策の年次ごとの状況や成果について報告するものとされており、各組織の個別事業の成果の積み上げの継続が重要であると考えます。各個別事業のアウトプットに加えて、令和4年度版からは環境方針ごとに図表を用いたアウトカムを総評として記載しており、こちらを全体のまとめとして捉えています。（8～17ページ：「5 計画に基づく施策の推進の成果（総評）」）</p> <p>ご指摘のとおり、市の環境施策の取組みや状況を広く市民に知っていただくという点において、本報告書のみでは困難であるため、環境啓発事業等を通じた周知や広報の中で工夫してまいります。</p>
---	--------------	--	---